

平成二十二年二月十六日受領  
答 弁 第 八 七 号

内閣衆質一七四第八七号

平成二十二年二月十六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出地方の元気再生事業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出地方の元気再生事業に関する質問に対する答弁書

一及び二について

政府としては、今後とも地域活性化に取り組んでいくことが重要であると認識しており、「地方の元気再生事業」において選定された案件等の追跡調査を行い、地域活性化に向けた取組の課題を分析して、その改善に取り組み、「地域自身による地域発の新たな挑戦」を支援することとしている。

また、今後、地域活性化に向けた取組の改善の状況も踏まえ、「新成長戦略（基本方針）」（平成二十一年十二月三十日閣議決定）に基づき、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てることなどを通じ、地域資源の活用による地域活性化に取り組むこととしている。